

幕別町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

幕別町においては、今後の少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、効率的で持続可能な公共交通の確保や公共交通の利便性の向上を図ることを目的としたフィーダー路線を導入し、生活交通ネットワークの構築を進めていくことが必要である。

生活交通確保維持改善計画の目標

【コミュニティバスの年間利用者数(1日あたり人数)】

幕別線 32.9人/日

札内線 50.3人/日

【予約型乗合タクシーの年間利用者数(1便あたり人数)】

駒島線 3.9人/日

古舞線 6.7人/日

令和4年度事業概要

【コミュニティバスの運行】

幕別線1、幕別線2、札内線
車両減価償却費等国庫補助金

【予約型乗合タクシーの運行】

駒島線、古舞線

地域公共交通の現況

- ・JR根室本線(幕別駅、札内駅)
- ・十勝バス(株)(4路線)
- ・スクールバス(12路線)

協議会開催状況

- 令和3年10月13日(第2回)【書面会議】
 - ・第49回衆議院議員総選挙投票期日前選挙期間中における投票者の運賃後納及び休日運行の実施について
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
- 令和4年1月17日(第3回)【書面会議】
 - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
- 令和4年3月31日(第4回)【書面会議】
 - ・令和4年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算(案)について
- 令和4年4月27日(第1回)
 - ・委員の変更について
 - ・令和3年度事業報告について
 - ・令和3年年度決算報告及び監査報告について
 - ・幕別町地域公共交通確保対策協議会の名称の変更及び規約の一部改正について
 - ・幕別町地域公共交通確保対策協議会分科会規程、事務局規程、財務規程の一部改正について
- 令和4年6月23日(第2回)
 - ・新委員の報告について
 - ・コミュニティバスの運行実績について
 - ・予約型乗合タクシーの運行実績について
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
 - ・第26回参議院議員通常選挙投票期日前選挙期間中における投票者の運賃後納及び休日運行の実施について
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画変更について
- 令和5年1月18日(第3回)【書面会議】
 - ・委員の交代について
 - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
 - ・第20回統一地方選挙期日前投票期間中における投票者の運賃後納及び休日運行の実施について
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画変更について

令和4年度事業の実施状況（コミュニティバス）

1) プロセス、創意工夫

- ・回数券の販売、運転免許証自主返納者への割引。
- ・老人クラブで出前講座の実施。
- ・町内公共施設、スーパー、病院へのチラシや時刻表の配付及び掲示依頼。
- ・各種イベント開催時における車両展示等のPR活動。

2) 運行系統

平成30年10月1日改正 幕別町コミュニティバス(札内線)

毎月1日はコミュニティバスデー！
毎月1日はコミュニティバスが無料です！
※1日限定でコミュニティバスが無料です。乗車料金は別途お支払いください。

コミュニティバスで十勝バス乗り継ぎで運賃割引！
コミュニティバスから十勝バスに乗り継ぎできる。十勝バスからコミュニティバスに乗り継ぎできる。運賃が100円割引されます。乗車料金は別途お支払いください。

運転免許証を返納した高齢者の方は運賃半額！
平成30年10月1日以降に運転免許証を自主返納された55歳以上の方に半額乗車券（1年間有効）を発行していますので、お持ちください。

中学生以上	100円
小学生	50円
小学生未満	無料

乗車日
土曜、日曜、祝日
年末年始（12月31日～1月3日）

1日乗車券
500円で7回分
1,000円で13回分

11 乗車券（乗車日）札内支所周辺の運行図
Linn支所から乗車（朝）Linn支所へ、Linn支所から乗車（夜）Linn支所へ、Linn支所から乗車（朝）Linn支所へ、Linn支所から乗車（夜）Linn支所へ

【お問い合わせ】 幕別町役場防災環境課交通係 0155-54-6601 十勝バス 0155-37-6500

平成30年10月1日改正 幕別町コミュニティバス(幕別線)

毎月1日はコミュニティバスデー！
毎月1日はコミュニティバスが無料です！
※1日限定でコミュニティバスが無料です。乗車料金は別途お支払いください。

コミュニティバスで十勝バス乗り継ぎで運賃割引！
コミュニティバスから十勝バスに乗り継ぎできる。十勝バスからコミュニティバスに乗り継ぎできる。運賃が100円割引されます。乗車料金は別途お支払いください。

運転免許証を返納した高齢者の方は運賃半額！
平成30年10月1日以降に運転免許証を自主返納された55歳以上の方に半額乗車券（1年間有効）を発行していますので、お持ちください。

中学生以上	100円
小学生	50円
小学生未満	無料

乗車日
土曜、日曜、祝日
年末年始（12月31日～1月3日）

1日乗車券
500円で7回分
1,000円で13回分

11 乗車券（乗車日）幕別町周辺の運行図
幕別町公民館から乗車（朝）幕別町小学校へ、幕別町公民館から乗車（夜）幕別町小学校へ、幕別町公民館から乗車（朝）幕別町小学校へ、幕別町公民館から乗車（夜）幕別町小学校へ

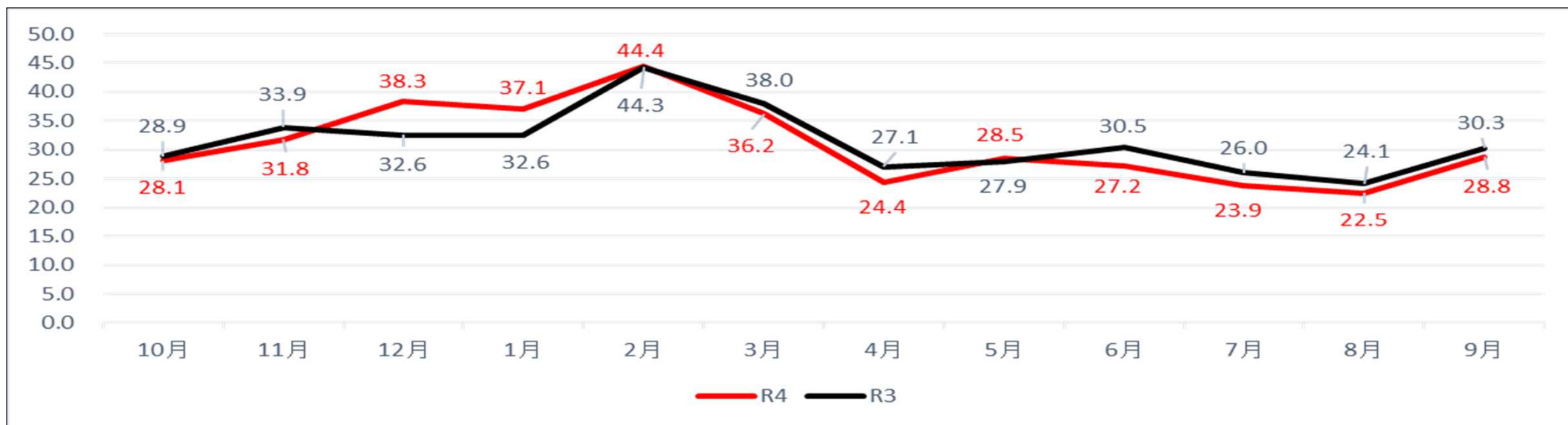
【お問い合わせ】 幕別町役場防災環境課交通係 0155-54-6601 十勝バス 0155-37-6500

No.	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
1	幕別町公民館	7:40	8:30	10:45	15:00	16:00
2	アフラハ商業施設	7:42	8:32	10:46	15:01	16:01
3	幕別町1号	7:43	8:33	10:46	15:01	16:01
4	幕別町2号	7:44	8:34	10:47	15:02	16:02
5	三島公園	7:46	8:36	10:51	15:05	16:05
6	幕別町コミュニティセンター	7:47	8:37	10:54	15:08	16:08
7	幕別町公民館	7:49	8:39	10:56	15:10	16:10
8	幕別町	7:50	8:40	10:57	15:11	16:11
9	幕別町	7:52	8:42	10:58	15:12	16:12
10	幕別町	7:53	8:43	10:58	15:12	16:12
11	幕別町	7:54	8:44	10:59	15:13	16:13
12	幕別町	7:55	8:45	11:00	15:14	16:14
13	幕別町	7:56	8:46	11:01	15:15	16:15
14	幕別町	7:57	8:47	11:02	15:16	16:16
15	幕別町	7:58	8:48	11:03	15:17	16:17
16	幕別町	7:59	8:49	11:04	15:18	16:18
17	幕別町	8:00	8:50	11:05	15:19	16:19
18	幕別町	8:01	8:51	11:06	15:20	16:20
19	幕別町	8:02	8:52	11:07	15:21	16:21
20	幕別町	8:03	8:53	11:08	15:22	16:22
21	幕別町	8:04	8:54	11:09	15:23	16:23
22	幕別町	8:05	8:55	11:10	15:24	16:24
23	幕別町	8:06	8:56	11:11	15:25	16:25
24	幕別町	8:07	8:57	11:12	15:26	16:26
25	幕別町	8:08	8:58	11:13	15:27	16:27
26	幕別町	8:09	8:59	11:14	15:28	16:28
27	幕別町	8:10	9:00	11:15	15:29	16:29
28	幕別町	8:11	9:01	11:16	15:30	16:30
29	幕別町	8:12	9:02	11:17	15:31	16:31
30	幕別町	8:13	9:03	11:18	15:32	16:32
31	幕別町	8:14	9:04	11:19	15:33	16:33
32	幕別町	8:15	9:05	11:20	15:34	16:34
33	幕別町	8:16	9:06	11:21	15:35	16:35
34	幕別町	8:17	9:07	11:22	15:36	16:36
35	幕別町	8:18	9:08	11:23	15:37	16:37
36	幕別町	8:19	9:09	11:24	15:38	16:38
37	幕別町	8:20	9:10	11:25	15:39	16:39
38	幕別町	8:21	9:11	11:26	15:40	16:40

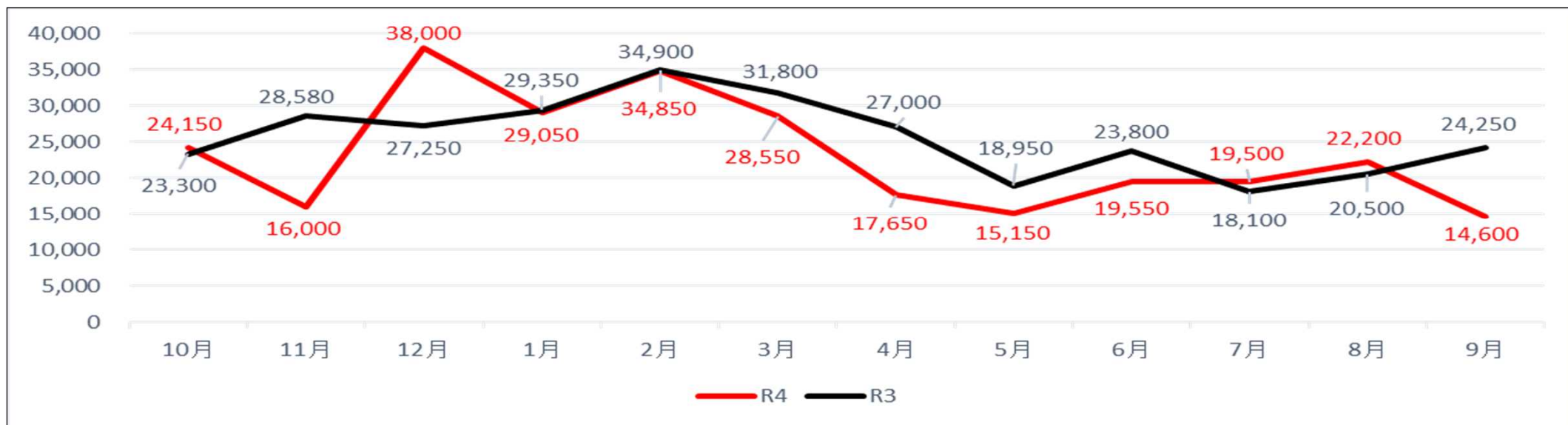
※1、2、3便は朝方から、4、5便は夜方、朝方・夕方から高に運行します。
※幕別町は、朝晩バス及びJRとの乗り継ぎ駅となっています。

幕別線

3) 利用実績(人/日)

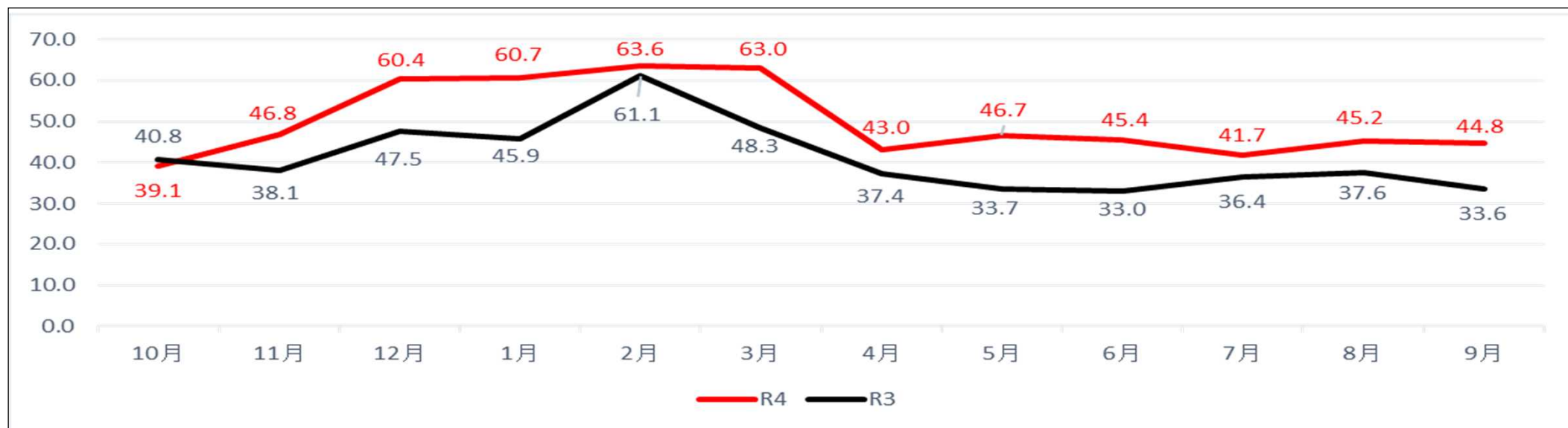


4) 収入実績(円)

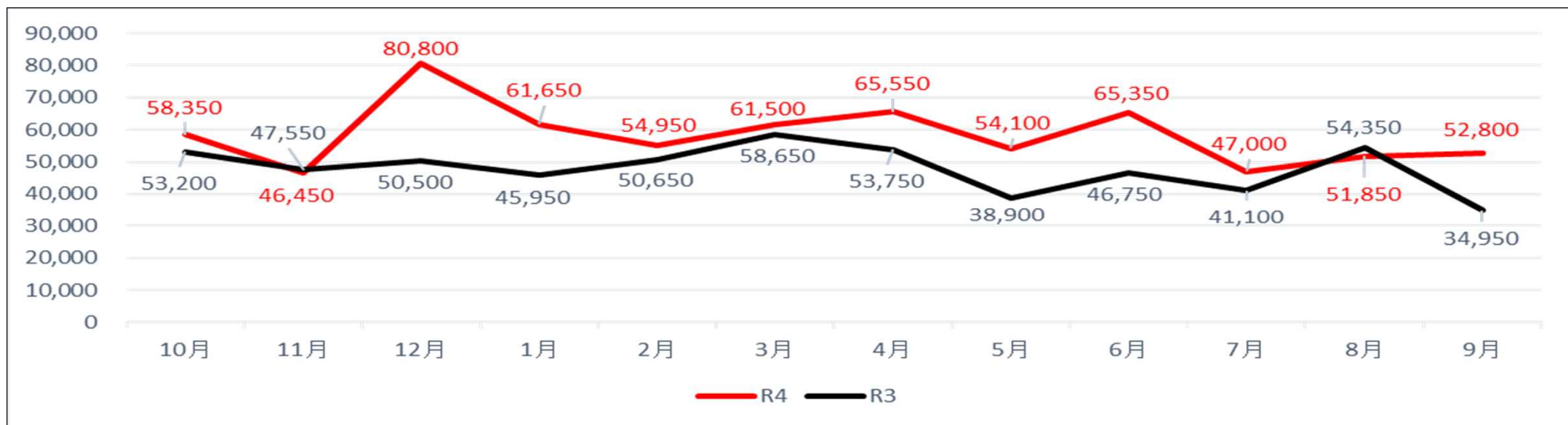


札内線

3) 利用実績(人/日)



4) 収入実績(円)



令和4年度事業の実施状況(予約型乗合タクシー)

1) プロセス、創意工夫

- ・各種割引制度の実施。
- ・老人クラブで出前講座の実施。
- ・町内公共施設、スーパー、病院へのチラシ・時刻表の配付及び掲示依頼。

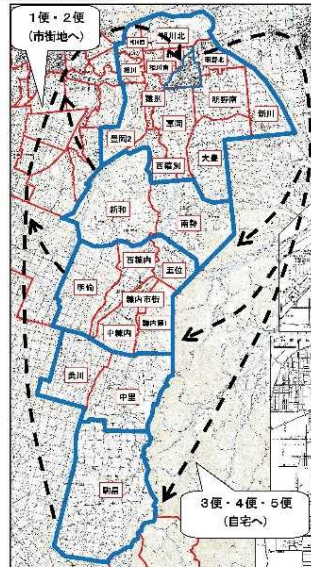
2) 運行系統

「予約型乗合タクシー駒島線」

～予約型乗合タクシーとは～

予約型乗合タクシーは、予約があった場合にのみ運行する乗合タクシーです。
各地区から幕別市街地へ向かう便(1便・2便)は、自宅から幕別市街地まで運行します。
幕別市街地から各地区へ向かう便(3便・4便・5便)は、幕別市街地から自宅まで運行します。
乗合のため巡回をすることもあります。

■運行区域(公区)



■到着・出発時間

- 1便 8時15分 幕別駅 到着
- 2便 10時30分 幕別駅 到着
- 3便 13時45分 幕別駅 出発
- 4便 15時00分 幕別駅 出発
- 5便 16時45分 幕別駅 出発

※詳しくは、裏面をご覧ください。

■乗車運賃

運賃	乗(降)車公区
200円	豊岡2、西猿別、猿別、豊岡、大豊、明野北、明野南、新川、相川、相川西、相川南、相川北
400円	新和、南勢
600円	糠内市街、五位、糠内第一、中糠内、西糠内、明倫
800円	美川、中里
1,000円	駒島

高齢者半額等の割引制度があります。
詳しくは、裏面をご覧ください。

■運行日

○月曜日から金曜日までの平日
〔1日5便運行〕
※1・日曜日、国民の祝日、年末年始
(12/31～1/3)は運休

■ご利用予約

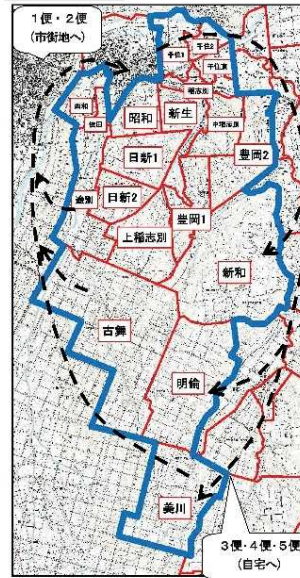
エイシntaxi TEL 0155-54-3870 令和3年4月1日

「予約型乗合タクシー古舞線」

～予約型乗合タクシーとは～

予約型乗合タクシーは、予約があった場合にのみ運行する乗合タクシーです。
各地区から礼内市街地へ向かう便(1便・2便)は、自宅から礼内市街地まで運行します。
礼内市街地から各地区へ向かう便(3便・4便・5便)は、礼内市街地から自宅まで運行します。
乗合のため巡回をすることもあります。

■運行区域(公区)



■到着・出発時間

- 1便 到着時間
8時25分 礼内駅
8時30分 十勝バス停留所「礼内」
8時35分 礼内支所
- 2便 到着時間
10時40分 礼内駅
10時45分 十勝バス停留所「礼内」
10時50分 礼内支所
- 3便 出発時間
13時25分 礼内支所
13時30分 十勝バス停留所「礼内」
13時35分 礼内駅
- 4便 出発時間
15時00分 礼内支所
15時05分 十勝バス停留所「礼内」
15時10分 礼内駅
- 5便 出発時間
16時20分 礼内支所
16時25分 十勝バス停留所「礼内」
16時30分 礼内駅

※詳しくは、裏面をご覧ください。

■乗車運賃

運賃	乗(降)車公区
200円	塗別、上稲志別、日新1、日新2、昭和、依田、西和、千住1、千住2、千住東、稲志別、新生、中稲志別、豊岡1、豊岡2
400円	新和
600円	古舞、明倫
800円	美川

高齢者半額等の割引制度があります。
詳しくは、裏面をご覧ください。

■運行日

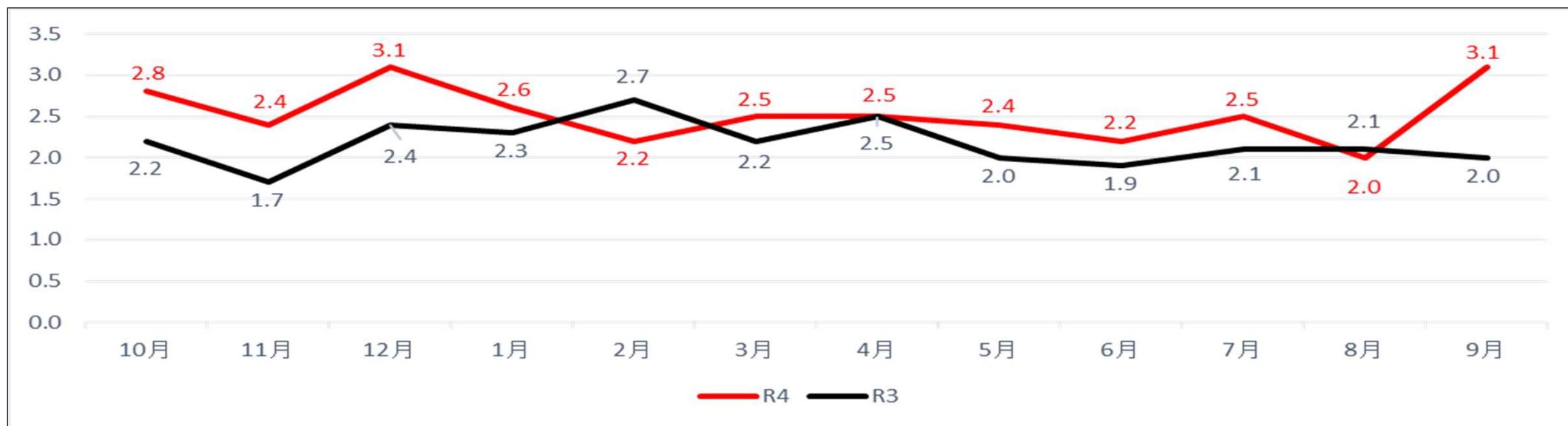
○月曜日から金曜日までの平日〔1日5便運行〕
※土・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月31日～1月3日)は運休

■ご利用予約

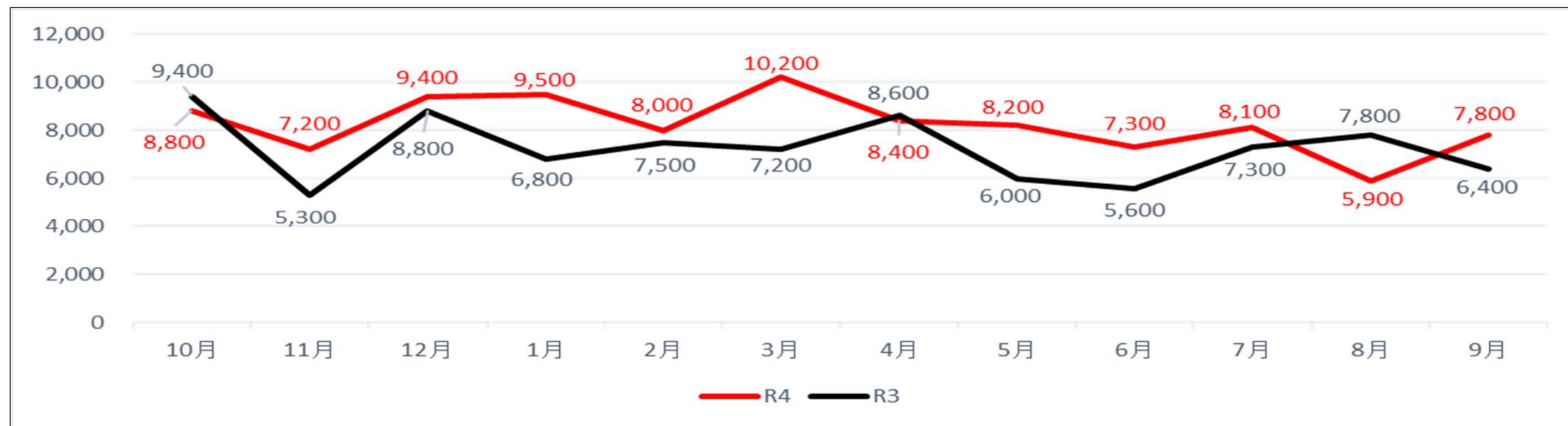
北斗タクシー株式会社 TEL 0155-56-6161 令和3年4月1日

駒島線

3) 利用実績(人/日)

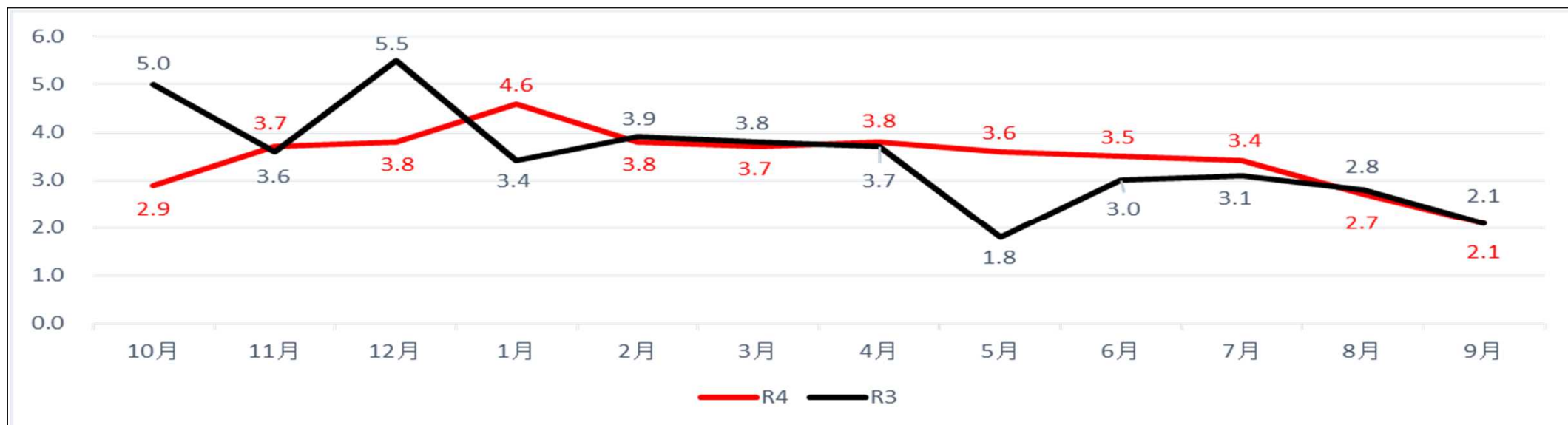


4) 収入実績(円)



古舞線

3) 利用実績(人/日)



4) 収入実績(円)



5) 事業実施の適切性

【コミュニティバス】

大雪に伴う運休により、運行日数が1日減少したが、その他は計画通り事業は適切に実施された。

【予約型乗合タクシー】

計画通り事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

【コミュニティバス】

・幕別線の目標利用者数(年平均)32.9人/日に対し、実績は30.6人/日であった。

・札内線の目標利用者数(年平均)50.3人/日に対し、実績は49.7人/日であった。

→様々な機会、周知活動を行ったが、幕別線・札内線ともに、新型コロナウイルスの流行に伴い、利用者数は目標を下回った。

【予約型乗合タクシー】

・駒畠線の目標利用者数(年平均)3.9人/日に対し、実績は2.5人/日であった。

・古舞線の目標利用者数(年平均)6.7人/日に対し、実績は3.5人/日であった。

→様々な機会、周知活動を行ったが、駒畠線、古舞線ともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者数は目標を下回った。

7) 事業の今後の改善点

【コミュニティバス】

・停留所毎の利用状況を鑑みて、停留所設置位置の見直しを検討する。

・引き続き、住民に対し出前講座などで周知に努める。

・各種イベント開催時に、利用を呼び掛ける。

【予約型乗合タクシー】

・引き続き、住民に対し出前講座などで周知に努める。

・各種イベント開催時に、利用を呼び掛ける。

8) 地方運輸局における二次評価結果

(令和5年度分と併せて評価)